

まちの財政状況 平成24年度決算

みなさんが納める税金や国・道からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われていますが、どのように使われたのでしょうか。

平成25年9月20日、議会において平成24年度決算が認定されましたので、お知らせします。

今年度は、財政用語等について、右に「かいせつページ」を設けましたので、参考にしてください。

歳出総額は 46億8,056万9千円

(※一般会計・特別会計合計)

前年比4.8%増 (2億1,599万6千円増)

●一般会計

歳入

平成24年度の歳入総額は36億2,918万円で、前年と比較すると1億6,672万円の増額となっています。

町税収入は、前年度決算との比較で、121万円の減額となりましたが、地方交付税と地方交付税の実質的な振替財源である臨時財政対策債が、前年度と比べ1億2,225万円の増額、過疎対策事業のソフト事業への活用が拡大されたため、昭和新山国際雪合戦事業等、10事業に4,030万円起債したことが主な要因です。

歳出

平成24年度の歳出総額は、34億7,745万円で、前年度と比較すると1億2,123万円の増額となっています。

南久保内地区に1棟8戸(世帯向けの3LDK)の「ふれあい団地」の整備(工事監理委託料と整備工事で1億7,524万円)や、平成17年度から5カ年計画で行った、まちづくり交付金事業で施設を整備した際に借入れた起債の据え置かれていた元金の償還が本格的に始まったことによる公債費の増額(4,083千円)が主な要因です。起債残高は減少に向かっていますが、元利償還金のピークは平成25年度に迎えます。

収支

歳入歳出差引きは、1億5,172万円で、前年度からの繰越金を除いた単年度の収支は、2,423万円となり、これに財政調整基金への積立金を加えた実質単年度収支は、6,691万円となりました。

●決算額の推移

[単位:千円]

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
町税	412,477	395,499	394,288
地方交付税	1,794,755	1,784,819	1,905,195
国庫・道支出金	775,661	630,529	571,550
町債	237,403	165,739	289,816
繰入金	44,816	33,702	66,574
その他	420,881	452,166	401,754
歳入合計	3,685,993	3,462,454	3,629,177
人件費	681,266	696,679	718,591
物件費	467,896	500,617	485,897
維持補修費	68,203	66,524	69,125
補助費等	375,410	442,587	416,305
投資的経費	706,595	475,125	625,283
公債費	514,340	528,464	569,293
繰出金	368,328	389,312	372,855
扶助費等	367,734	256,919	220,105
歳出合計	3,549,772	3,356,227	3,477,454

「かいせつ」 [9]

決算とは？

一年に一度、町にいくらお金が入り、何にどれくらい使ったか、いくら借金があって、どれくらい貯金があるかなどをまとめることを決算といいます。

町は様々な事業を行っていますが、その事業を続けていくために、決算で財政状態(町の家計)を定期的に把握して、これまでのお金の使い方を振り返ったり、今後の計画をたてる参考にしたりします。

町の家計簿
(一年分)を
つけることです。

歳入とは？

壮瞥町の歳入の内訳をみると、町税は1割程度で、税収入の少ない団体に交付される地方交付税が5割、残りが4割程度となっていて、壮瞥町の財政は地方交付税に大きく依存していることがわかります。

町にはいつてきた
お金のことです。

歳出とは？

歳出の主な内訳をみると、職員や議員、各種委員のお給料である人件費が約7億円、公営住宅の建設など、今後何年も使えるものに使う費用である投資的経費が約6億円、借金の返済にあてる公債費が約6億円、その他いろいろで15億円となっています。

町が払ったお金の
ことです。

なにやら 難しい言葉 がいっぱい あるが？

特に難しい言葉について説明すると、

(1)臨時財政対策債

地方の財源不足を補うため特例的に認められる地方債(借金)です。

この返済に必要なお金は、その全額が後年度に地方交付税でもらえます。

本来は地方交付税として交付されるのが望ましいのですが国の財源が不足しているため、一度借金して後から借金にかかったお金をもらうような制度となっています。

(2)過疎対策事業

過疎地域の振興や自立促進を図る事業のことです。昭和新山国際雪合戦事業などがあります。

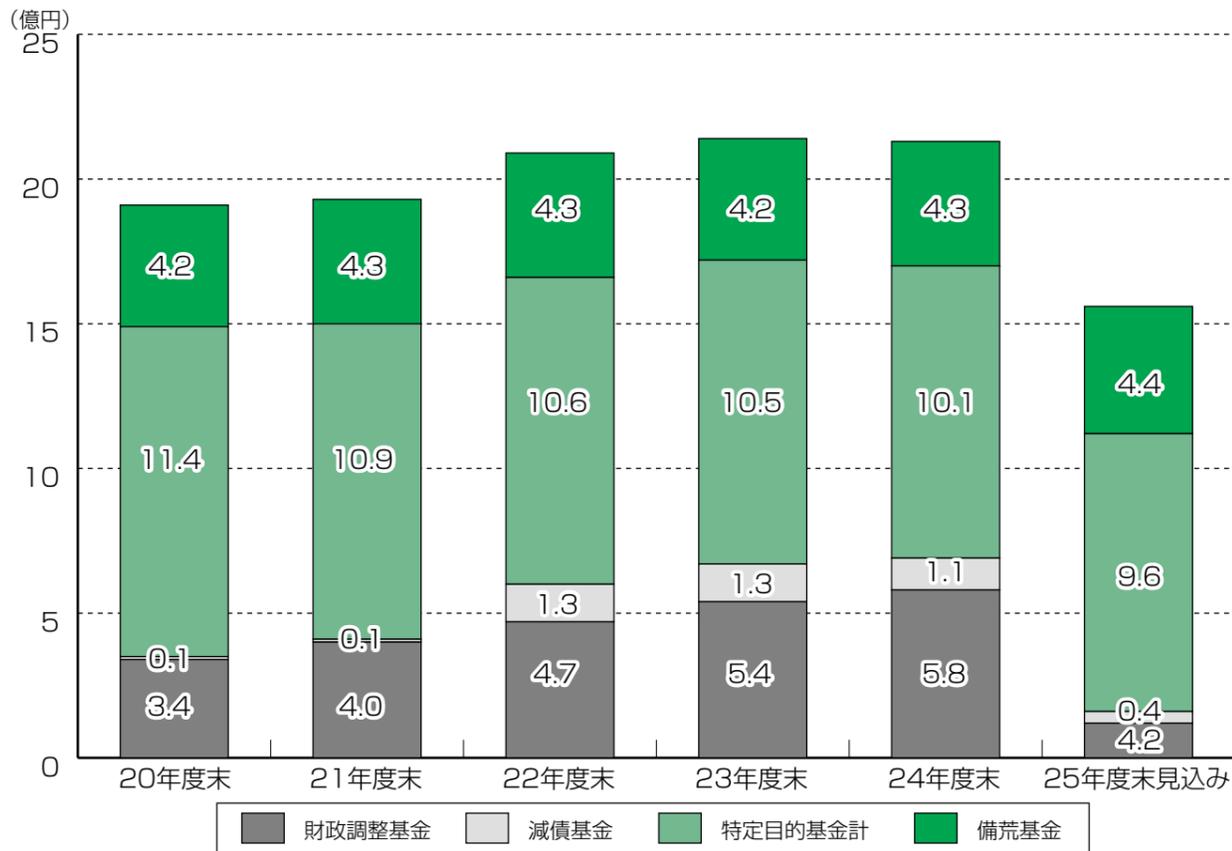
(3)まちづくり交付金事業

平成17年度から5カ年計画で、国の補助を受け滝之町地区の道路整備(暁線等)、消防庁舎、道の駅、地域交流センター等を整備した大型の投資的事業のことです。

わかりやすく説明
したいのですが、
本当にややこしい
ですよね…。

●基金残高の状況

平成24年度は、国際交流基金や国鉄胆振線代替輸送確保基金等のルール分の繰入に加え、財政調整基金を931万円、地域振興基金を953万円繰入しました。その他、久保内青少年会館の重油漏れ事故に対応するため、備荒資金組合の超過納付金を143万円繰入しましたが、平成23年度の決算余剰金など、5,199万円を財政調整基金へ、重油漏れ事故に係る全国町村会総合賠償保険金の一部、1,357万円を備荒資金組合に積立てするなど、全体では前年度に比べ61万円の減少となりました。



●基金残高の状況 (詳細)

【単位：円】

区分	H23年度末	H24年度末	H25年度末見込み
財政調整基金	535,817,199	578,502,947	417,396,947
減債基金	134,621,288	111,879,288	41,879,288
国鉄胆振線代替輸送確保基金	194,752,674	185,771,470	175,187,470
庁舎建設基金	289,624,845	289,624,845	289,624,845
地域振興基金	32,834,539	23,312,117	13,322,117
農林漁業振興基金	74,522,779	74,542,950	64,565,950
分収育林基金	5,516,109	5,516,109	5,516,109
地域福祉基金	327,000	327,000	327,000
土地開発基金	8,685,863	8,685,863	8,685,863
国際交流基金	441,975,981	426,533,981	403,968,981
普通納付金	114,126,023	115,358,553	116,604,394
超過納付金	304,108,014	316,244,834	318,935,998
合計	2,136,912,314	2,136,299,957	1,856,014,962

基金とは？

基金とは？

町の貯金
のことです。

基金とは家計にたとえると貯金にあたるものです。

基金（貯金）はその使い道ごとに分けて積立てていて、基金を使うときには基金ごとに決められたルールを守る必要があります。

財政調整基金

財政調整基金

町が財源に余裕がある時に積み立て、不足する時に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金です。特に用途は決められておらず、赤字補填のための貯金と言えます。

国際交流基金

中学生フィンランド国派遣事業や英語助手招へい事業等、国際交流事業に充てる貯金です。

国鉄胆振線代替輸送確保基金

国鉄胆振線の廃止に伴って国からの交付金を原資に設置した貯金です。

国鉄の代替バス事業者である道南バスへの運営・車両更新等に対する補助、通学に定期券を利用する高校生等に運賃の一部を補助することなどを目的としている貯金です。

地域振興基金

福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図るために要する資金に充てるための貯金です。

備荒資金組合(普通納付金)

災害による減収補填又は災害復旧事業等の費用に充てるための貯金で、5千万円まで義務的に積立てます。5千万円に達した場合でも任意で積立てができます。

備荒資金組合(超過納付金)

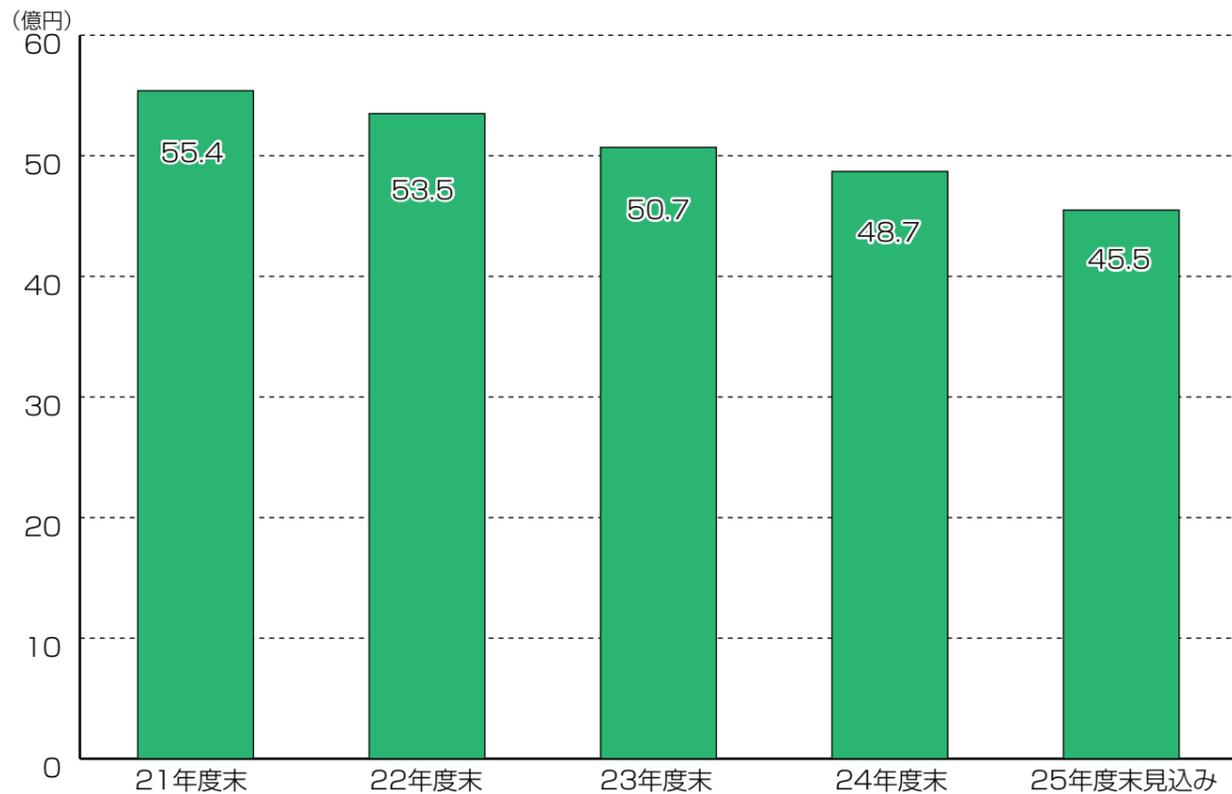
災害等に関わらず、財政上の必要に応じて、随時積立て、還付を受けることができる貯金です。

●起債残高の状況

平成21年度以降の起債残高は次のとおりです。平成21年度で大型事業が終了し、今後は起債残高は減少傾向となりますが、元利償還金のピークは平成25年度に迎えます。償還金の全部又は一部が普通交付税で措置される有利な起債が主になっています。

【単位：千円】

	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24年度末	H25年度末見込み
一般会計	5,540,573	5,349,823	5,071,769	4,870,749	4,547,105



●平成24年度決算に基づく健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度の決算に基づく健全化判断比率と公営企業における資金不足比率を算定し、議会に報告するとともに公表することが義務づけられています。

壮瞥町の平成24年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業における資金不足比率をお知らせします。

健全化判断比率

【単位：％】

	壮瞥町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-※	15.0	20.0
連結実質赤字比率	-※	20.0	35.0
実質公債費比率	12.6	25.0	35.0
将来負担比率	2.4	350.0	

※各比率の「-」は、赤字額がないことを表します。

資金不足比率

【単位：％】

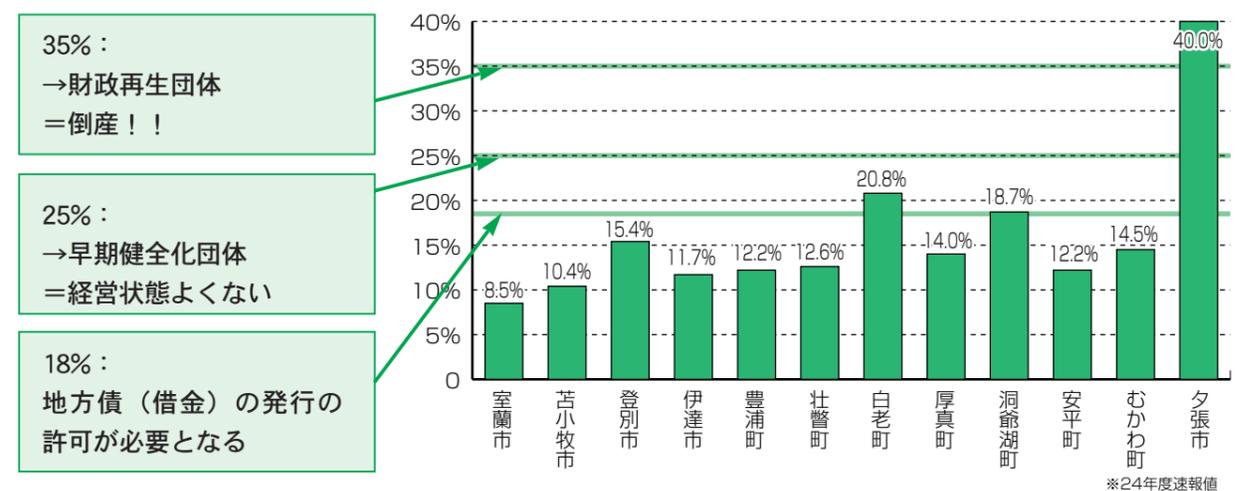
	壮瞥町の比率	早期健全化基準
簡易水道事業特別会計	-※	20.0
集落排水事業特別会計	-※	20.0

※各比率の「-」は、資金不足がないことを表します。

●健全化判断比率についての解説

実質公債費比率

収入のうちどれだけの割合を借金（借入金）の返済に使ったかを示す比率です。



自治体の財政状況を判断する上で、借入金の返済額よりもこの実質公債費比率が重要です。この数値が高いほど借入金の返済の負担が大きくなります。

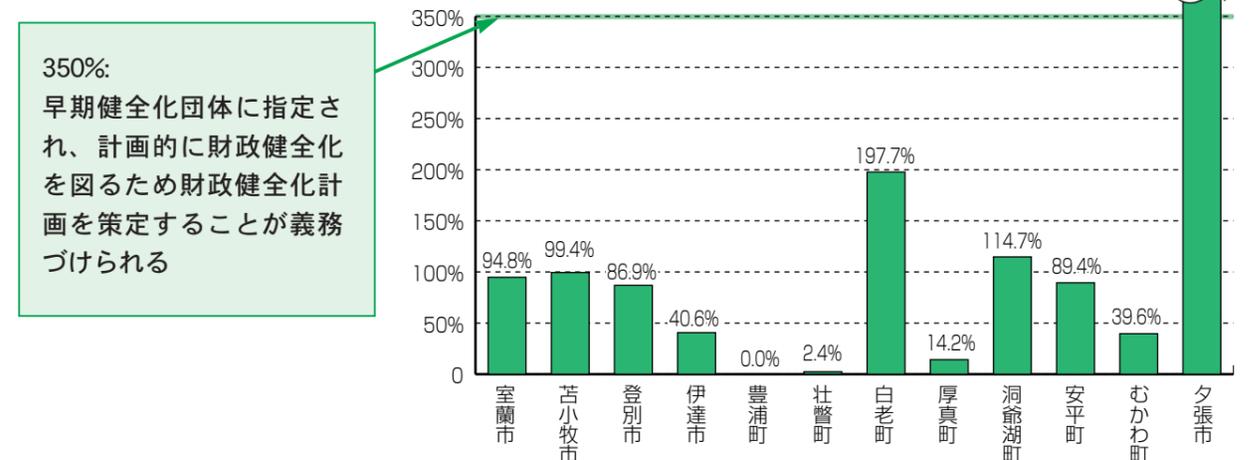
実質公債費比率をわかりやすく解説すると...

- Aさん
 - 給料 月10万円
 - 車のローン 月々1万5千円 → $1.5 / 10 = 15\%$ (実質公債費比率)
 - Bさん
 - 給料 月30万円
 - 車のローン 月々3万円 → $3 / 30 = 10\%$ (実質公債費比率)
- ※Bさんは月々2倍の返済があるのに比率は低い。
→返済額は2倍でも家計への負担は小さいということです。

将来負担比率

自治体が将来負担する必要がある実質的な負債額が、その自治体の財政の大きさに占める割合を示したもので、負債額には発行している地方債残高やその償還に充てる繰入金のほか、地方公務員の退職手当の支給予定額なども含まれます。

家計に例えると、借金が年収の何年分に相当するかを示した割合です。



【お問い合わせ先】 役場税務財政課 (☎66-2121)